

☆☆ 福井高専 平成23年度計画 ☆☆

高専機構 第2期(H21～25)中期計画	高専機構 平成23年度 年度計画	福井高専 平成23年度 年度計画 (アクションプラン)
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。		
(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化等を踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要がある。こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成21年3月31日付け20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成23年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。	
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項	
(1)入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行う。	(1)入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などと連携を深め、国立高等専門学校への理解の促進を図るとともに、マスコミ等を通じ広く社会に向けて国立高等専門学校のPR活動を行う。 また、高等専門学校制度創設50周年に向けて、公私立の高等専門学校協会と連携し、各種広報活動を行う。	・入学志願者確保のために、インターネットやコミュニティラジオその他のメディアを通して積極的に情報発信を行い、高専の認知度向上を図るとともに、中学のみならず小学校や子供会を通しての出前授業を行い広い世代へ直接触れ合う機会を増やし、高専のイメージ向上に努め、親しみやすいイメージの醸成に努める。県の企画との連携を図り、科学教育啓発の取り組みの中で高専のPRを行う。
② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。	② 各国立高等専門学校における入学説明会、体験入学(オープンキャンパス)、学校説明会等の取組について調査し、その事例を各学校に周知するとともにその成果を分析する。 また、高等専門学校を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を図る。	・本校の体験的広報活動(オープンキャンパス)は20数年の歴史を持ち、その時々状況に応じ内容を変更させてきたが、さらに中学低学年にも働きかけられるようニーズを精査して、高専へ興味を向けさせるきっかけを作る段階から、徐々に進学意思を固めてもらえるような工夫をした幾つかの企画を段階的に配置する。 ・公共のイベントを利用して小学生や地域住民への認知度を向上させる取り組みを行う。 ・中学校の求めに応じ学校単位での説明会を積極的に行う。さらに、女子学生を確保するために、女子中学生と保護者を対象にした体験学習会を開催するのに加えて、パンフレットや広報誌などを発行し、積極的にPRを行う。
③ 中学生やその保護者を対象とする各学校が共通的に活用できる広報資料を作成する。	③ 中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各学校での利活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。	・各種広報資料は、毎年広報対象者の反応を見ながらフィードバックをかけており、今後ともより利用価値の高いものにするように努める。 ・専攻科パンフレットの利活用状況を調査し、内容の検討を行う。
④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の見直しを行う。	④ 高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善方針について検討し、実施可能なものから随時導入する。	・本校のアドミッション・ポリシーに沿った入試であることを今年度も引き続き検証し、その結果に基づいて改善策等を検討する。 ・本科生に対して、専攻科の説明会を実施する。

☆☆ 福井高専 平成23年度計画 ☆☆

高専機構 第2期(H21～25)中期計画	高専機構 平成23年度 年度計画	福井高専 平成23年度 年度計画 (アクションプラン)
<p>⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、中期目標の最終年度においても全体として18,500人以上の入学志願者を維持する。</p>	<p>⑤ 各学校・学科における学力水準の維持のための取組を調査し、その事例を各学校に周知する。 また、入学志願者に係る調査結果の分析を踏まえ、とりわけ入学志願者が減少している学校・学科においては入学志願者の確保方策について検討し、改善を行う。</p>	<p>・専門資格の取得を積極的に勧め、学力水準の維持とキャリア教育推進に取り組む。入学志願者確保のために、インターネットやコミュニティラジオその他の媒体を通して積極的に情報発信を行い、高専の認知度向上を図るとともに、出前授業など対象者と直接触れ合う機会をさらに増やし、親しみやすいイメージの向上に努める。</p> <p>・機械工学科:機械工作実習(2年生)、創造工学演習、C言語応用(3年生)、知能機械演習(4年生)、アイデア設計工学(5年生)などの実技系科目や創成科目を通して、実践的なものづくりセンスと創造力を学生に身に付けさせる。また、機械のエンジニアとしての基礎能力を養うために、「機械設計技術者3級試験」の資格取得を奨励し、受験対策のための補講を行う。</p> <p>・電気電子工学科:学生の基礎力・応用力の向上を目指して教育内容の充実を図るため、3年計画でカリキュラムの見直しを行ってきた。平成23年度は電気電子工学実験の見直しを行ってカリキュラムの見直しを完成させる。さらに、実験・実習環境の改善を図るため、積極的に設備更新、新規設備の導入を進める。学生の学習意欲を持続させる手段として、関連資格試験の受験を積極的に勧めるため、専任の教員を配置するとともに、資格の概要や受験資格などをまとめた資格試験パンフレットを作成し、配布する。ものづくり・創造性育成教育のさらなる充実のために3年次に新たにアイデアコンテストを導入する。</p> <p>・電子情報工学科:ICT化が進む現代社会において、新しいサービスやシステムを創造できる人材の育成を図る。昨年度立ち上げたカリキュラム検討ワーキンググループが出した結論を基に、ソフトウェア系・ネットワーク系科目の改訂及び社会情報系科目についての具体的な科目の導入に向けて更なる検討を行う。また、同ワーキンググループにて、各学年配当の実験・実習内容を見直す。</p> <p>・物質工学科:平成21-22年度における実験・実習報告書作成技術能力の育成と向上のための実施計画内容の一環として、本年度は、特に、実験結果・解析データに対する理論的評価と客観的考察を最重要視したレポート作成能力の向上を図る。さらに、平成22年度校長裁量経費による新規導入設備(パソコン・プロジェクター・スクリーン式)を有効活用した学生実験演習・校外実習報告会・卒業研究発表会等における効果的なプレゼンテーションのための教育指導方針について検討し、専門科目の授業内容・方法において創意工夫を図る。</p> <p>・環境都市工学科:学生が自分の将来を見据えて学習できるように、土木・建築系技術者に関するキャリアパスや技術者資格を提示し、専門課程の学習に対して興味を湧くような工夫を図る。実験・実習により座学の理解を深めるように工夫し、また、実験実習報告書作成の指導と座学での演習問題を通して、問題解決に至るエンジニアリングデザイン能力を身に付けさせる。</p> <p>・一般科目:技術者に必要とされる専門的知識の基礎となる思考力、洞察力、創造力、表現力などを習得させるために、基礎教育の更なる充実を図る。また、国際社会で通用する技術者を育成するために、各種検定試験などの受験の奨励や支援に努めつつ、コミュニケーション能力の向上を目指す教育の充実を図る。</p> <p>・専攻科:技術者として活躍するために必要不可欠な素養の涵養とキャリア教育の一環として、専攻科1年生に対してインターンシップ参加前に知的財産権教育セミナーを実施する。専攻科2年生に対しては、専攻科修了をひかえた時期に技術士の資格を有する技術者との交流を図り、技術者として社会へ貢献することの意義を再確認させる。また、各学協会主催の講演会や技術交流会等への積極的参加を促し、研究内容の質のみならず、プレゼン能力を向上させる機会を積極的に設ける。JABEE受審の結果を受けて改善を行った「環境生産システム工学」プログラムを具体的に実施し、その充実を図る。</p>
<p>(2)教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。また、中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の4地区にある高等専門学校の統合を着実に進める。さらに、必要な外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を行い、その成果を活用する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ① 再編した宮城・富山・香川・熊本の4高専における教育・研究体制の高度化を着実に進めるとともに、その他の各学校においてもそれぞれの特色や地域事情を踏まえ、学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実の具体化に向け検討する。 また、平成21年度に実施したカリキュラムに関する調査結果を踏まえ、高専に求められるニーズを踏まえたカリキュラム改革の在り方について引き続き検討を進める。</p>	<p>・本校における今後の本科・専攻科の学科再編は、(1)機能創成、(2)情報、(3)エネルギー、及び(4)環境(材料、生命)、(5)安全工学の5つのキーワードを基本として検討している。昨年度は、将来の県内中学生人口の動向の推計調査を行うとともに、県内外の企業を対象にして今後の技術動向や必要となる工学技術分野等についてのアンケートを実施した。企業を対象としたアンケートによると、主要な各工学の基礎分野の教育と実践的能力の強化を強く求めており、このことを踏まえ、社会技術動向を展望しながら、より効果的な教育内容と方法についての検討を行う。</p>
<p>② 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の大括り化やコース制の導入などについて検討を行う。</p>	<p>② 地域や学生のニーズに応じた弾力的な学科編成とするため、学科の大括り化やコース制の導入について、その具体化に向け、検討する。</p>	<p>・工学基礎コースは設置以来6年が経過し、実績も定着しつつあることから、アンケートや成績等の分析結果を基に、受験生のニーズに応えられるような改善案をさらに検討する。</p>
<p>③ 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。</p>	<p>③ 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各学校共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各学校におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各学校に周知する。</p>	<p>・基礎学力の定着を目指し、数学・物理・英語の教育プラン見直しに着手し、基礎学力向上のための具体的方策を検討する。また、英語においては、学習意欲の啓発と向上に寄与するようにTOEICなどの外部評価の位置づけを明確化する。</p>
<p>④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>④ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。 また、卒業生アンケート(学校評価)を実施する。</p>	<p>・学生による授業アンケートを引き続き実施し、その結果を教員にフィードバックする。 ・3年毎の卒業生・修了生アンケートを今年度実施する。</p>

☆☆ 福井高専 平成23年度計画 ☆☆

高専機構 第2期(H21～25)中期計画	高専機構 平成23年度 年度計画	福井高専 平成23年度 年度計画 (アクションプラン)
⑤ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。	⑤ 学生の意欲向上や高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	・前年度に引き続き、各種コンテストに対して積極的に参加すると共に、そのための環境整備に努める。
⑥ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	⑥ 各国立高等専門学校におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取組状況を調査・分析し、各学校に周知することで、その実施を推進する。	・学生のボランティア活動などの社会奉仕体験活動への支援を行う。また、出前授業等も同行させ、学外の人たちとのコミュニケーションを通して学生の人的成長を図る。
<p>(3)優れた教員の確保</p> <p>① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p> <p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。</p>	<p>(3)優れた教員の確保</p> <p>① 優れた教員を確保するため、各国立高等専門学校の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、国立高等専門学校における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。</p> <p>② 長岡、豊橋科大との連携を図りつつ、「高専・両科大間教員交流制度」を実施する。また、高等学校、大学、企業等との任期を付した人事交流を行うための方策について検討する。</p>	<p>・実践的な専門教育を行っていくために、企業・機関などでの豊富な実務経験や技術士の資格を有する教員も積極的に採用する。また、男女共同参画社会の実現、女子学生確保および女性教員の比率向上を図るため、働きやすい職場環境の整備などに努め、女性教員の更なる採用に向けて努力する。</p> <p>・高専・両科大間教員交流制度の活用により、教育研究活動の活性化と連携を深めると共に、教育の質の向上に努める。</p> <p>・前年度、高専・両科大間教員交流制度で派遣された教員の報告会を開催し、同制度への理解と派遣の促進を図る。</p>
③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。	③ 各国立高等専門学校に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	・実践的な専門教育を行っていくために企業・機関などでの豊富な実務経験や技術士の資格を有する教員も積極的に採用する。
④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。	④ 男女共同参画社会の実現及び女性研究者の活躍推進の観点から、女性教員の積極的な登用のための環境整備を進める。	・教員の公募時において女性を積極的に採用することを広く周知するとともに、女性教員が働きやすい職場環境の整備に努める。
⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。	⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催するとともに、全国高等教育フォーラム等で一般科目、専門科目の各領域ごとの高専間の連携強化を図る。また、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等への各学校の参加状況を把握し、派遣を推進する。	・教員の能力向上を行うため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な実施を図るとともに、福井県内の大学間連携事業での共同のFD活動に参加する。 <p>・公開授業週間を年間行事予定の中に組み込み、充実を図る。</p>
⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	・本年度も、教員の教育研究活動や学生への指導活動等において顕著な実績を上げた教員やそのグループを、校長表彰の受賞対象とする。
⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各国立高等専門学校において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。	・各大学・研究機関からの共同研究募集案内等を周知するとともに、他機関との共同研究活動の促進を図る。
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 中期目標の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 高等専門学校の特性を活かした教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法をデータベース化し、各学校において利活用を推進する。</p>	<p>・本校の常勤教員と企業技術者が共同して本科の卒業研究や専攻科の特別研究の指導を担当する機会を設けるために、『福井高専地域連携アカデミア』会員企業との実効ある研究・技術マッチングを図る。</p> <p>・専攻科創造デザイン演習において、エンジニアリング・デザイン教育の充実を図る。</p>
② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構(JABEE)によるプログラム認定を通じて教育の質の向上を図る。	② JABEE認定プログラムの更新・拡充を図るとともに、教育の質の向上に努める。また、在学中の資格取得について調査し、各学校に周知する。	・JABEE審査結果を受けて改善を行った「環境生産システム工学」プログラムを具体的に実施し、2012年度審査への準備を行う。
③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。	③ サマースクールや国内留学等の学校の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各学校に周知するとともに支援を行う。	・夏季休暇などの長期の休みを利用し、交流会やセミナーなどへの学生派遣を推奨する。
④ 各学校における特色ある教育方法の取り組みを促進するため、優れた教育実践例をとりまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。	④ 各国立高等専門学校の優れた教育実践例や取組事例を、総合データベース「KOALA」を活用して収集・公表し、各学校における教育方法の改善を促進する。	・参考となりうる他高専の教育実践事例や取組事例を精査し、本校における教育方法・内容の改善や質の向上を目指す。
⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取り組みによって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。	⑤ 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベース「KOALA」で共有する。	・平成24年度に予定している大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価の受審に向けて、担当者を研修会に参加させるなど準備体制を強化する。
⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。	⑥ 各国立高等専門学校におけるインターンシップへの取り組みを推進するとともに、産学官の連携による効果的なインターンシップの実施を推進する。また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各学校の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進めるとともに、取組事例を取りまとめ、周知する。	・本科4年生および専攻科1年生におけるインターンシップの推進と充実を図る。 <p>・専攻科科目における「共同教育」の実施に向けての検討を進める。</p>

☆☆ 福井高専 平成23年度計画 ☆☆

高専機構 第2期(H21~25)中期計画	高専機構 平成23年度 年度計画	福井高専 平成23年度 年度計画 (アクションプラン)
⑦ 企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図る。	⑦ 退職技術者等を活用した教育の現状について調査を行い、特色ある事例について各学校に紹介するとともに、総合データベース「KOALA」で、各学校における退職技術者等の人材情報の共有化を推進する。	『企業技術者等活用プログラム -ICTと地域とを融合させる共同教育の展開-』に応募し、平成23年度継続採択を目指す。
⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。	⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などについて連携して推進する。	・今後も人事交流による教員の研修に努めるとともに、長岡技術科学大学との技術者育成アドバンスコースのプログラムを推進することで連携を図りながら、教育課程の改善を進める。
⑨ インターネットなどを活用したe-ラーニングの取り組みを充実させる。	⑨ 教育・FD委員会の下に設置したICT活用教育専門部会において、メディア教材の普及を図り、各学校での利活用を促進する。 また、各学校の校内LANなどの必要な情報基盤について、スケールメリットを活かした一括調達手法の導入を含め、戦略的かつ計画的に整備を進める。	・平成17年の高等専門学校設置基準の改正により、60単位を上限として大学と同様に45時間の学修内容をもって1単位とすることができるようになった。この制度を活用して、授業形態・指導方法の多様性や優れた技術者を育成する上で有効な自学自習による教育効果を活かした特色ある教育課程の編成を進める。e-ラーニングシステムを用いた授業時間外の学習環境を整備する。 ・e-ラーニング室を活用して、新しい設備による語学教育などにおける進んだe-ラーニングを開始する。また、福井県内の高等教育機関との連携によるe-ラーニングシステムあるいはSNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)を本格的に活用し、授業時間外の学習支援体制の構築を図る。
(5)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ① 国立高等専門学校の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援・課外活動委員会」において、各学校のニーズや経済情勢等を踏まえた学生に対する就学支援・生活支援を推進する。	・今年度入学した専攻科外国人私費留学生に対してのサポート体制を整え、支援を実施する。 ・学生に対してきめ細やかな対応をするため担任制度を継続するとともに、学生相談室を充実して、学生のメンタルヘルス管理を十分に行う。 ・高専に途中から入学する編入学生、留学生や社会人が本校の学生生活に速やかに順応できるように、学生の特性にあわせて学習と生活の両面からサポートを行っていく。
② 図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。	② 各学校の図書館及び寄宿舎の施設の実態調査とニーズ調査の結果を踏まえ策定した整備計画及び平成23年度整備方針に基づき、整備を推進する。 また、女子学生の志願者確保に向けて、女子寄宿舎等の整備を推進する。	・女子留学生の受け入れ体制を整備する。寮生会活動の活発化のため支援を行い、寮生活の改善を寮生会と協力して計画的に進める。また、寮生の生活面での指導や精神面での相談を適宜行ない、寮生の生活を支援していく。 ・前年度までの学生寮(女子寮棟を含む)の改修を上げ、学寮生活全体の満足度や施設充実度の調査を行い、優先順位を検討して整備を図る。さらに、図書館等の充実について計画的に整備を図っていく。
③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度創設に向けた検討を行う。	③ 国立高等専門学校に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに高専生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、奨学金について、産業界から支援を得るための方策を検討する。	・独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各種奨学金制度などの学生支援に係る情報を提供する。
④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を充実させる。	④ 国立高等専門学校における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を調査し、各学校における取組状況を把握し、その事例を各学校に周知する。	・進路指導委員会の下に幹事を設け組織を強化することにより、進路指導の拡充を図るとともに、学内における企業説明会の実施を含め、キャリア教育の推進を図る。 ・低学年からのキャリア支援を充実させる。各学年での職業教育における目標を定めることに重点を置く。今年度は、大枠づくりに取り組む。
(6)教育環境の整備・活用 ① 施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。	(6)教育環境の整備・活用 ① 機構全体の視点に立った施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握し策定した整備計画に基づき、メンテナンスを実施するとともに、実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、その改善整備を推進する。また、モデル校によるコスト削減状況のフォローアップを行う。	・実践的・創造的技術者育成のための施設・設備の整備を行い、基盤的設備の整備のみならず、先端的な設備の充実を図る。また、教育環境アンケートを実施し、学生からの要望を教育環境の整備に活かす。 ・築30年以上を経過した施設の機能改修・整備を図る。
② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、寄宿舎の整備、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進することとし、特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。	② 産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全で快適な教育環境及び環境に配慮した施設の充実を図るため、施設の老朽度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況等の実態を調査・分析するとともに、その結果を踏まえて策定した整備計画に基づき、整備を推進する。 また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。	・安全で快適な教育環境及び環境に配慮した施設の充実を図るため、施設の老朽度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況等の実態を調査する。 ・施設・設備の省エネ化を推進していく。
③ 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	③ 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	・本校では、「実験実習安全必携」を学生に配布すると共に、各実験初回のガイダンス時には必ず安全講習を行うようにしており、今後も安全衛生管理・指導に努める。 ・1回／月の割合で安全衛生委員会が校内実験室を中心に安全衛生点検のための巡視を実施し、不具合箇所等の指摘を行い、安全衛生の確保に努める。
2 研究に関する事項 ① 学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。	2 研究に関する事項 ① 全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、国立高等専門学校における研究成果を発信する機会を設ける。また、各学校での科学研究費補助金等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を図る。	・全国規模の「産学官連携推進会議」や「全国高専テクノフォーラム」に加えて、地元で開催の「丹南産業フェア」や「北陸技術交流テクノフェア」などに積極的に参加、出展して活動の成果を広く発信する。 ・外部資金の申請に際しては、外部資金獲得経験者によるアドバイスや講習会を開催して、外部資金の積極的な獲得に努める。
② 国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。	② 研究成果を発表する各種機会を活用し、国立高等専門学校の研究成果について広く社会に公表するとともに「高専一技科大技術マッチングシステム-KNNet-」、産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。	・各学協会での委員等の活動に加えて、研究発表会への積極的な参加を促す。教員の研究活動については、毎年1回研究活動の評価を行っており、その評価項目の一つとして“研究成果の発表”を本年度も設ける。
③ 技術科学大学と連携し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。	③ 長岡・豊橋両技科大との連携のもとで設置された「スーパー地域産学連携本部」の活用により、国立高等専門学校の研究成果の円滑な知的資産化を促進するとともに、資産化された知的財産を有効かつ効率的に活用するため、知的財産管理のシステム化を推進する。	・「スーパー地域産学連携本部」の知財コーディネーターの指導のもと、教員および技術職員の発明、特許の出願手続きを円滑に進める。

☆☆ 福井高専 平成23年度計画 ☆☆

高専機構 第2期(H21~25)中期計画	高専機構 平成23年度 年度計画	福井高専 平成23年度 年度計画 (アクションプラン)
<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項</p> <p>① 地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。</p>	<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項</p> <p>① 「地域共同テクノセンター」などの効果的な整備を促進するとともに、地域社会との連携の中心として機能するよう、利用状況等について調査を行い、各学校に分析結果を周知する。</p>	<p>・地域連携テクノセンターが主催または共催するコンテストを通して地域社会へ貢献するとともに、『ジョイントフォーラム』を開催して産業界との交流を継続する。</p>
<p>② 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう各学校の広報体制を充実する。</p>	<p>② 「高専一技科大技術マッチングシステム-KNTnet」や産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、各国立高等専門学校における教員の研究分野や共同研究・受託研究等の成果などの情報の広報活動について調査し、その事例を各学校に周知する。</p>	<p>・一般社団法人 発明協会 福井県支部との連携により、地域の企業・団体や公的機関等のニーズと本校の教員や技術職員の有する広範、かつ、有用なシーズとの融合を図る。この施策を支援するために「地域連携テクノセンター活動紹介誌 JOINT」に掲載のシーズ集を年ごとに更新する。</p>
<p>③ 小・中学校に対する理科教育支援の機会を増大するとともに、取組事例を総合データベースに蓄積・共有し活用する。</p>	<p>③ 小・中学校と連携した理科教育等の取り組みの実施状況について調査・分析し、結果を各学校に周知するとともに、特色ある取組については総合データベース「KOALA」を活用し各学校で紹介する。</p>	<p>・ものづくりの面白さや科学現象が日常生活の身近なところにあることを認識できるようなテーマの下で、小中学生を対象とした出前授業を積極的に展開する。</p>
<p>④ 満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。</p>	<p>④ 公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、平成22年度の公開講座について満足度に関する傾向を分析し、各学校に分析結果を周知するとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベース「KOALA」を活用して各学校で紹介する。</p>	<p>・昨年度開催した17の公開講座の受講生満足度は最低で約82%で、全体の平均は約97%であった。今年度は、満足度のさらなる向上を図るとともに、地域社会から期待される分野や内容について検討する。</p>
<p>⑤ 国立高等専門学校の卒業生の動向を把握するとともに、卒業者のネットワーク作りとその活用を図る。</p>	<p>⑤ 各国立高等専門学校の同窓会組織等との連携状況等を把握し、各学校へ周知することで卒業生とのネットワーク作りを推進し、活用するとともに、各学校単位で構成されている同窓会同士の連携を強化するため、平成21年度に立ち上げられた「全国高専同窓会連絡会」の活動を支援する。</p>	<p>・本校同窓会「進和会」が「全国高専同窓会連絡会」等を通じて、他高専の同窓会組織と連携することを支援する。</p>
<p>⑥ 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、JICA(国際協力事業団)を通じた海外への技術協力に取り組む。</p>	<p>⑥ 海外の教育機関との学術交流を推進し、学術交流協定に基づく交流活動を充実させるとともに、海外交流のなかで特に優れた取組については、各学校に周知し、国際交流活動の活性化を図る。 特に、シンガポールのポリテクニクス3校(平成21年度締結)及びタイのキングモンクット工科大学ラカバン(平成22年度締結)については、包括学術交流協定に基づく学生の長期・短期交流プログラムの実施について検討する。 また、JICAを通じた海外への新たな技術協力の可能性について検討する。</p>	<p>・高専機構主催の国際交流活動に積極的に参加する。また、中部日本海高専国際化推進委員会にも積極的に参加し、学生交流を図る。 ・国際交流協定を結んでいるオーストラリア・バララット大学との学生交流活動を推進する。</p>
<p>⑦ 留学生受入れ拡大に向けた環境整備及び受入れプログラムの企画等を検討するとともに、留学生受入れ促進のための拠点として、留学生交流促進センターを設置する。</p>	<p>⑦ 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学奨学金パンフレットを各学校に配布し、学生の海外奨学金情報を充実させる。また、国立高専を対象に派遣学生及び教職員を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施する。</p>	<p>・学生に海外奨学金情報を広報して、海外留学を支援する。 ・高専機構による海外学生インターンシップおよび国際学会等への積極的な参加を促す。</p>
<p>⑧ 留学生の受入拡大のために「アジアの学生の高専体験プログラム」の実施及び全国国立高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施し、英文パンフレット、HPを活用して、日本学生支援機構(JASSO)が実施する「外国人留学生のための進学説明会」に参加する等の広報に努めるとともに、必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 また、全国共同利用施設として設置した留学生交流促進センターにおいて、留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を実施する。 さらに、施設面においても留学生の受入拡大に向けた寄宿舎等の整備を推進する。</p>	<p>⑧ 留学生の受入拡大のために「アジアの学生の高専体験プログラム」の実施及び全国国立高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施し、英文パンフレット、HPを活用して、日本学生支援機構(JASSO)が実施する「外国人留学生のための進学説明会」に参加する等の広報に努めるとともに、必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 また、全国共同利用施設として設置した留学生交流促進センターにおいて、留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を実施する。 さらに、施設面においても留学生の受入拡大に向けた寄宿舎等の整備を推進する。</p>	<p>・本年度より、外国人留学生編入学試験に参加するとともに女子寮を充実させ、女子留学生の積極的受け入れを行う。また、震災被災地区の留学生に対して積極的に支援を行う。キングモンクット大学等との協定による短期留学生についても、条件が整えばできる限り受け入れていく。</p>
<p>⑨ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。</p>	<p>⑨ 各地区において、外国人留学生に対する研修旅行を企画し、実施する。</p>	<p>・外国人留学生を対象とした研修旅行は毎年実施しており、さらに内容の充実に努める。</p>
<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>	<p>・校長のリーダーシップのもと、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ・外部有識者会議の意見を踏まえながら、次年度の学校戦略に生かせるように各委員会を通じて検討する。 ・本年度も、校長が全ての申請者にヒアリングを実施して配分する校長裁量経費プロジェクトを継続する。</p>
<p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。</p>	<p>①-2 機構にリスク管理本部を設置するなど、内部統制の充実・強化を図る。</p>	<p>・高専内に発生する様々な事象に伴う危機に迅速に対応するために管理体制を整備する。 ・校長のリーダーシップのもと、教職員の適正な服務監督・健康管理に努める。</p>
<p>③ 法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、共通システムの効率的な運用方法について検討を行うとともに、事務マニュアルの充実を図る。</p>	<p>② 各地区校長会などにおいて学校の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、新任校長を対象とした学校の管理運営に関する「新任校長研修会」、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。</p>	<p>・機構本部の情報セキュリティポリシー対策規則を参考にして福井工業高等専門学校の情報セキュリティ管理規程等の整備を行う。</p>
<p>④ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。</p>	<p>③ 前期間中に実施した一元化業務の機構本部・高専間の業務分担及び事務処理方法の見直し、検討を行う。また、作成した「事務マニュアル」について、その内容の充実を図る。 また、IT資産管理システムにより、ソフトウェア管理を適正かつ効率的に行う。</p>	<p>・高専機構、国立大学法人、(社)国立大学協会等で開催される研修会等に積極的に参加させ、職員の育成・向上を図る。 ・職務に関して、高く評価できる教職員に対して、毎年実施している校長表彰を継続する。</p>

☆☆ 福井高専 平成23年度計画 ☆☆

高専機構 第2期(H21～25)中期計画	高専機構 平成23年度 年度計画	福井高専 平成23年度 年度計画 (アクションプラン)
<p>⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。</p> <p>5 その他 「勸告の方向性を踏まえた見直し案」(平成19年12月14日文科科学省)、「整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)を踏まえ、平成21年10月に既設の8つの高等専門学校を4つに統合するとともに、新設される仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとの統合の趣旨に沿った業務運営を行う。</p>	<p>⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学法人や高等専門学校間などの人事交流を積極的に推進する。</p> <p>5 その他 平成22年4月より学生受入れを開始した仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、学年進行にあわせた施設・設備の整備計画に基づき整備を推進するとともに、教職員の配置を適切に計画する。</p>	<p>・事務部門職員については、近隣の大学との交流を引き続き積極的に行う。</p>
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 また、各国立高等専門学校がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を行うとともに、随意契約の見直しを行う。</p>	<p>①一般管理費 ・光熱水料のさらなる節減を図る(LED照明、空調設備の節電等)。 ・環境に配慮した機械器具の導入を引き続き図り、光熱水料の節減に努める。</p> <p>②職員配置 ・平成23年度から、全職員に対して個々の変形労働時間制を導入するとともに、各職員の業務状況を見ながら労働時間の有効活用を図ることを検討する。</p> <p>③契約 ・契約にあたっては、原則、一般競争契約とし、競争性や透明性を高める。 ・東海・北陸地区高専相互監査を受審するとともに、学内定期検査も実施する。</p>
<p>III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤役員に係る人件費 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続し、平成23年度の常勤役員に係る人件費を平成17年度(49,734百万円)に比べて6.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勸告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。 また、国立高等専門学校機構の給与水準については、「独立行政法人国立高等専門学校機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勸告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案を踏まえ、引き続き適正化に取り組む。</p>	<p>III 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。) 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 期間中 47,247百万円を支出する。 人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>	
<p>IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 168億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。</p>	<p>IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 168億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。</p>	
<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 計画の予定なし。</p>	<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 次の校外合宿研修施設についての譲渡を検討する。 ・長野高専・・・黒姫山荘の土地(建物含む)の全部 (長野県上水内郡信濃町大字野尻宇黒姫山 3884-6、8,548㎡) ・鳥羽商船高専・・・京浜会館の土地(建物含む)の全部 (神奈川県横浜市神奈川区電住9-1、594㎡)</p>	
<p>VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	

☆☆ 福井高専 平成23年度計画 ☆☆

高専機構 第2期(H21～25)中期計画	高専機構 平成23年度 年度計画	福井高専 平成23年度 年度計画 (アクションプラン)
<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画 教育研究の推進や学生の福利厚生改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。</p>	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画 施設・設備等の実態調査を踏まえて策定した整備計画に基づき、教育研究の推進や福利厚生改善のための整備を推進する。 また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。</p>	
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	<p>・教職員に対しては研修の機会等をとらえ、教職員就業規則に関して誠実義務や職務専念義務等の説明を行い、服務管理について周知を図る。 ・教員の力量を高めるため、高専・両技科大学への教員人事交流制度を活用するように努める。 ・他機関で実施している研修会に積極的に参加させ、事務職員・技術職員の一層の育成を図る。 ・随時、看護師とカウンセラーによる教職員の健康相談を行う。</p>
<p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p>	<p>(2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、国立高等専門学校配置や学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>	
<p>3 積立金の使途 前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。 (1)学生寄宿舎の生活環境整備事業 (2)女子学生確保に資するための校舎整備事業</p>	<p>3 積立金の使途 前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。 (1)学生寄宿舎の生活環境整備事業 (2)女子学生確保に資するための校舎整備事業</p>	
<p>(参考1) ア 期初の常勤職員数6,573人 イ 期末の常勤職員数の見込み6,573人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、機構の新体制において、国立高等専門学校の教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み234,700百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	<p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 6,500人 (参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 47,247百万円 人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>	